

会議名称	平成29年度第1回平塚市スポーツ推進審議会
日時	平成29年(2017年)6月26日(月) 9時30分から11時10分まで
会場	バッティングパレス相石スタジアムひらつか内会議室
委員数	14名
出席者 委員	10名 陶山正明、萩裕美子、田中國義、杉山鎮夫、八田力、守泉光江、畔柳豪、市川正雄、鈴木喜明、平松廣幸
出席者 事務局	5名 高橋社会教育部長、石塚スポーツ課長、市川課長代理、五島課長代理、植手主査

1 議題

(1) 平塚市スポーツ推進計画について

ア 進行管理について

【事務局】

平成28年度の事業別の評価を、各実施主体に依頼し、集約した。各事業について、全体的には順調で、一定の成果を上げているという結果となっている。No.22の青少年交流体験事業については、平成27年度から廃止、No.27～29は庁内高齢福祉課で実施していた介護予防運動機能向上事業で、法改正による2次予防事業の廃止や、民間主体の事業として、行政はそれを支援する方向で、行政主体の事業としては廃止事業となっている。また、No.34の心身障がい者レクリエーション大会は、ふれあいミニ運動会を実施していたが、福祉フェスティバルに付随して、実施していたので、福祉フェスティバルを平成28年度に実施しなかったことに伴い、廃止事業になっている。

イ 各事業の進捗状況について

【事務局】

No.14のスポーツボランティア運営事業について、現在、1名の登録者がいるが、運用実績はない。団体としての登録を検討するなどして、登録者を充実させて、運用可能な制度していかなければならない。

No.36のスポーツ普及員認定制度(案)について、認定制度としての方向性が確定しており、創設、運用に向け検討中。

No.50の体育協会の法人化について、体育協会の法人化と併せて、平塚市の関係部署との調整も必要。したがって、準備を整えてからの始動になる。できるだけスムー

ズに、また、時期なども検討しながら支援を進めたい。

No.56のスポーツ指導者制度について、登録者は現在4名。平成28年度は実績があった。ダンス指導可能な講師の派遣依頼が庁内健康課からあり、指導者を紹介した。平成28年11月に「ほね元気ダンス教室」を実施し、参加者は3歳から80歳、延べ人数144名。併せて、指導者登録を充実させたい。

No.63-4のベ이스ターズ等を活用したイベントの開催について、スポーツ課として、ベ이스ターズ等を活用した事業は廃止として、トップアスリートを活用した事業で検討していきたい。

No.69の未利用地所有者との調整について、未利用地を活用した具体的な施設整備計画がないことから、今後の施設整備計画策定まで休止。

No.70の県スポーツ施設の借用について、県スポーツ広場が他にないため、本事業を終了。

No.71の民間スポーツ施設の借用について、民間施設は、企業独自に地域のスポーツ団体に貸し出しいるため、本事業を休止。

以上、概要の説明になるが、事業の実施方法など検討しながら、事業の展開を図りたい。

【会長】

委員の方の御意見はいかがか。

【委員】

廃止となっている青少年交流体験事業について、イーハトーブ花巻交流体験事業等、該当する事業があるのではないか。

【事務局】

スポーツ推進計画に当初位置付けられていた青少年交流体験事業は青少年課が実施主体となる事業で、事業評価はその事業について、廃止としている。青少年交流体験事業として、新たな事業を位置付けることは可能と考える。

【委員】

実施主体が別ということで、事業評価シートの個別事業概要の表記が重複している事業がある。同事業について、実施主体をまとめて表記している事業もあるので、整理しても良いのではないか。

【事務局】

事業評価の内容については、スポーツ推進計画を実施してから、数年経過しており、廃止事業や事業の変更などもあるので、全体的に整理する必要はある。同事業について、実施主体をまとめて表記している事業については、実施主体毎の事業評価や内容も同一のもの。同事業で評価が別々になっているものは、実施主体が別で、かつ事業内容も別になっている。

【会長】

委員の方の意見を基に事務局で検討していただきたい。

ウ 平塚市スポーツ普及員認定制度（案）について

【事務局】

前回までの審議会の中で、既に何らかの活動をしている方をスポーツ普及員として位置付けていくような普及員認定制度としての運用の方向性や要綱等の詳細部分について確認していただき、それを受けて、一部修正した。

普及員の対象者として、以前は平塚在住等の記載があったが、対象者は平塚市のスポーツ振興に寄与する者であれば、特に在住等にこだわる必要はないので、修正案は在住等の表記を削除した。

また、第3条の認定対象普及員の条件として、次に掲げる「いずれか」という文言を追加した。

また、第5条2項の普及員に交付するものは、ステッカーではなく、できれば、バッジのようなものが良いということで、認定バッジと修正した。

また、第5条4項の有効期限満了後は継続申請書を提出する、としていたが申請者の負担を軽減、また、事務の軽減のため、自動更新とした。それに伴い、第6条、（認定内容の変更等）内容に変更が生じた場合や取り消しを希望する時は変更、取消届を提出することにしてはいたが、「自動更新を希望しない場合」という文言も追加表記した。

また、申請書について、修正前の申請書の記載欄には資格特技の項目があったが、取組事項だけにして、申請者の負担にならぬよう変更した。

そして、認定対象の普及員を資料記載のとおりとした。

以上、要綱と申請書の修正点、また、認定対象普及員（案）等について、御意見伺いたい。

【会長】

委員の方の御意見はいかがか。

【委員】

やはり、組織作りが必要ではないか。

【委員】

スポーツ普及員となるべき方は資格が必要と考える。

【事務局】

スポーツ普及員人数を増やしていき、支えるスポーツ人口を増やし、少しずつスポーツの輪を広げていくことをメインに考えているので、資格を所有していることは良いことだが、所有の有無にはこだわらない。

【委員】

スポーツ普及員として認定された方の人数を少しずつ増やしていくことが、前回までのスポーツ普及員認定制度の方向性だったと思うので、スポーツ普及員に認定されたからといって、この制度に関しては、何かをしなければいけないという、義務感を負うものではないと考える。まずは、少しずつ認定バッジを付けたスポーツ普及員が増えていき、スポーツの輪が少しずつ広がり、結果として、スポーツ普及員がスポーツの普及に貢献していくようなイメージと考える。したがって、今は資格や組織などにこだわる必要はないと考える。

【委員】

まずは、どのような方にスポーツ普及員を担っていただくのかについて、御提示いただいたスポーツ普及員（案）について、良いと考える。また、今後、（案）で提示されたスポーツ関係者以外の一般の方にもどのように働きかけていくかも考える必要がある。

【委員】

創設のみの制度とならぬよう、焦らず、慎重に考えても良い。

【委員】

スポーツ推進計画策定時、スポーツ普及員の対象者はスポーツ関係者以外の方々だったと記憶する。併せて、スポーツ普及員としての組織も必要ではないか。

【事務局】

検討する。

【副会長】

あえて、組織化する必要はないと考える。難しく考えず、スポーツ愛好者を認定していく制度で良い。組織化をして義務感を負えば、制度が逆に硬直化してしまい、同じような制度が増えるだけになってしまう。スポーツ愛好者がスポーツ普及員となり、少しずつスポーツ普及員の人数が増え、それ自体が平塚市のスポーツの普及に繋がっていくという考え方で良いと思う。

【会長】

委員の意見を基に事務局で検討していただきたい。

(2) 第66回市民総合体育大会について

ア 視察コースについて

【事務局】

第66回市民総合体育大会の視察について、今年も市総体の視察ということで、視察コース案を5つ用意した。委員の方々にコースを決定していただきたい。

【会長】

今年度はコース案が5つあるが、委員の方の御意見はいかがか。

【会長】

パークゴルフ場と射撃場を含む、コース2（案）で決定して良いか。

【委員】

異議なし。

イ 公開種目の参加資格について

【事務局】

公開種目について、今回、近隣市の市総体の参加資格状況調査を行い、平塚市の市総体公開種目競技の参加資格の拡大についての意向調査を行った。結果として、参加資格の拡大の希望をする団体が多く、大会要項を一部改正し、競技実施要項に参加資格を設けて、参加者の拡大を図ったことを報告させていただく。

【会長】

会場の使用時間や委託料は現状のままで対応可能かどうかについて、いかがか。

【事務局】

会場の使用時間、委託料については現状どおりとする。ただし、参加資格を広げることで生じる表彰状及び消耗品については、スポーツ課負担とする。

(3) その他

ア ひらつかボッチャ競技大会及びニュースポーツ体験会について

【事務局】

ひらつかボッチャ競技大会については、神奈川県内では、はじめてのボッチャの大会で、参加者は障がい者、子ども、大人と、幅広く御参加いただいた。開催については、スポーツ推進委員や民間企業にも一部協力いただいた。

ニュースポーツ体験会については、市総体バウンドテニス大会が開催している中、会場の未使用部分があるので、ニュースポーツであるバウンドテニスと同じくニュースポーツを実施しようという経緯で、今回実施した。

来年度も開催予定でいる。

イ 「ひらつかリトアニア交流推進実行委員会」の設立について

【事務局】

平成28年10月に平塚市、神奈川県、リトアニアオリンピック委員会の3者で、東京オリパラに向けた事前キャンプに関する協定を締結した。それを受け、事前キャンプの受入体制の整備、ホストタウン交流計画の推進を図ることを目的に、平成29年4月に「ひらつかリトアニア交流推進実行委員会」が設立された。

平成29年4月に平塚市でも、新たな課として、オリンピック・パラリンピック推進課ができ、実行委員会の事務局を担っている。今後の流れ等、随時、情報提供して

いくので、それぞれのお立場で御協力いただくこともあろうかと思うが、よろしくお願ひしたい。

【委員】

国が定めたホストタウン制度は事前キャンプ地となった自治体に、人的、経済的、文化的な交流を大会終了後も継続し、地域活性等につなげてもらうというもので、自治体と相手国との交流事業を支援している。平塚市もこのホストタウンとして登録認定を受けている。それを受け、交流についての実行委員会組織が設立されている。

直近の予定として、七夕まつりに合せて訪問団が来日予定で、各所視察等も実施予定でいる。

東京オリンピック・パラリンピックを契機に様々な体験をすることができるので、ひらつかリトアニア交流推進実行委員会によって交流を推進したい。

ウ 6月市議会について

【事務局】

関係箇所についての市議会総括質問概要を報告させていただく。

前回のスポーツ推進審議会の議題で触れた関係で全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、また、オリンピック、パラリンピックを迎えたスポーツ振興について、質問があったので、御確認いただきたい。

エ その他

【事務局】

平成29年3月に開催した平成28年度平塚市スポーツ推進審議会でも御提示させていただいたが、改めて平成29年度平塚市社会体育関係行事予定及び市長表敬訪問等について資料に添付したので御確認いただきたい。

【委員】

スポーツ推進審議会は教育委員会の諮問による案件について論議するが、スポーツ団体等が施設を利用する場合の費用の問題で、スポーツの推進の観点から、有料公園施設の駐車場有料化について、委員の御意見を伺いたい。

【事務局】

文化ゾーンを含めた総合的な駐車場有料化について、各所管施設担当部署においても検討を重ねてきている。有料公園施設の駐車場について、所管部署ではないが、平塚市のスポーツ推進に関わる案件でもあるので、スポーツ課として所管部署と協議させていただいている。

【会長】

スポーツ推進審議会として、平塚市のスポーツの推進の観点からの意見を取りまとめたい。

【事務局】

取りまとめる。

2 閉会